

第2回 基本方針見直し検討シート（総括編）

【前提条件】

資料3

現行の基本方針で示している「適正規模」および「適正配置」の方針をもとに、4つ観点（人口動態・児童生徒数の変化 教育条件の改善 防犯・防災対策と学校施設の改善 地域コミュニティの機能）に対応した検討を進める。

検討項目		橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26認定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）	検討委員会の意見等
人口動態 児童生徒数の変化	市の人口・児童生徒数	平成21年度に出生した子供数から平成29年度までの小学校児童数、平成35年度までの中学校生徒数の状況は減少傾向（東部住宅開発地域除く） 児童生徒数のピーク 小学校 平成7年度5,763人 平成23年5月1日3,568人（約62%） 平成29年度見込 3,117人 中学校 平成10年度2,896人 平成23年5月1日1,633人（約56%） 平成35年度見込 1,163人	国の人口 2050年 9700万人 年少人口（0～14歳） 2015年 1500万人 2060年 791万人 ※2070年 8700万人（2023年発表） ※いずれの数値も国立社会問題・人口問題研究所の推計値	検討テーマ1（説明） 「中学校区別児童生徒数の推移」 資料：第1回検討委員会資料参照（市の人口動態・児童生徒数の推移）
教育条件の改善	基本的な考え方 及び 学校小規模化の影響	【学習面・生活面】 きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難。学年1クラスは新たな人間関係を築く機会を制限。 【部活動】 部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される 【教職員】 多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる	【基本的な考え方】 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられる。 【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】 山間へき地などの地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、小規模校を存続させる必要があると考えるなど、市町村の判断も尊重される必要がある。 小規模校を存続させる場合、教育の機会均等とその水準の維持という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを分析し、最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。	検討テーマ2 「過去の統廃合の成果と課題」 資料：平成28年4月開校の橋本中央中学校について 検討テーマ3 「適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題」 資料：適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題 検討テーマ5 「適正規模・適正配置に関する実態把握」 資料：アンケートの実施について
	学校規模の適正化	【小学校】 学年2～3学級編制 学校全体12～18学級が望ましい 【中学校】 学年3～4学級編制 学校全体9～12学級が望ましい【学校規模の適正化】	（1）検討の際に考慮すべき視点 ① 法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされているが、「特別の事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっている。 ② 12学級を下回るか否かだけでなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要がある。 ③ 学級数に加え、1学級あたりの人数や、学校全体の人数、それらの将来の推計など、総合的な検討が求められている。	
	学校の適正配置	【小学校】 既存の学校は存続させます 理由：通学距離（時間） 地域の文化・交流拠点を重視 【中学校】 クラス替えてできない学校は統廃合等を進める 理由：生徒間および生徒と教師の多様な人間関係を保障する ※通学距離（時間）による校区等の見直し 【小学生】 おおむね3km程度または徒歩で45分程度 【中学生】 おおむね5km程度または徒歩で60分程度 上記を超える場合バス通学等の改善策、校区の見直しを図る	【学校の適正配置（通学条件）】 （1）通学距離による考え方 小学校：おおむね4km以内 中学校：おおむね6km以内が目安。 （スクールバス導入時は、この限りではない） （2）通学時間による考え方 小学校・中学校とも、おおむね1時間以内が目安。 （長距離通学によるデメリットの解消を前提） （3）各地域における主体的検討の重要性 総合的な教育条件の向上に資する形で、通学距離や通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要がある。	検討テーマ8 ⇒ 第3回検討委員会以降で調査審議 「スクールバスの運行状況」
	改善策	【小学校】 ① 学年10名未満の学校は改善の必要性の有無を検討・協議したうえで改善方法を検討する ② 多人数学級は市費非常勤を配置し、きめ細かな指導を行う 【中学校】 ① 西部中・橋本中・学文路中は100名前後の生徒数となるので統合を進める ① 市内全体で生徒数減少が続くなら、北部・東部・中部・西部に各1校の4校が望ましい		
防犯・防災対策と 学校施設の改善	防犯対策 交通安全対策	記載なし	統合に伴い通学距離が長くなる場合、不審者による犯罪や交通事故防止の取組の徹底を行う必要がある。 ①通学路の安全点検 ②集団登下校や保護者等の同伴の検討 ③地域ボランティアの養成・配置など地域での見守り強化 ④警察との連携 ⑤児童生徒に危険予測回避能力を身に付けさせる	検討テーマ4 「学校の安全対策」 資料：(1)防犯対策 (2)交通安全対策 (3)災害対策
	防災対策	記載なし	記載なし	
	学校施設整備	記載なし	統合に伴い学校施設の新増設、改修を行う場合、社会教育施設（公民館・図書館）や児童福祉施設、社会福祉施設等との複合化した施設とすることも考えられる。	検討テーマ7 ⇒ 第3回検討委員会以降で調査審議 「学校長寿命化対策」
地域コミュニティの機能	学童保育 共育コミュニティ 地域防災	小・中学校は地域の文化・交流の拠点としての役割を果たしてきた中で、保護者、地域の人たちに支えられ、教育力を維持してきた	小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有する。学校は防災、保育、地域交流の場などの機能を併せ持つ。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持つ。	検討テーマ6 ⇒ 第3回検討委員会以降で調査審議 「適正規模適正配置と地域連携」